

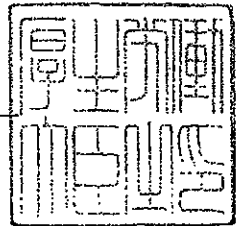
厚生労働省発食安第1017006号

平成 1 9 年 1 0 月 1 7 日

薬事・食品衛生審議会

会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について。

テブコナゾール

平成 20 年 1 月 10 日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 19 年 10 月 17 日厚生労働省発食安第 1017006 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくテブコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

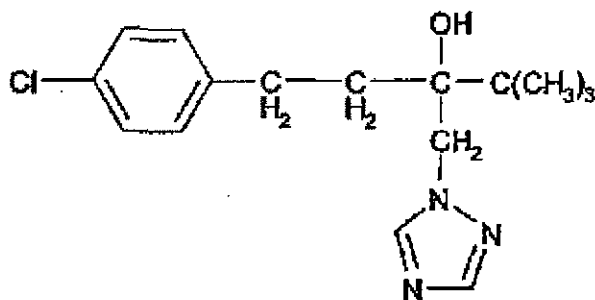
テブコナゾール

1. 品目名：テブコナゾール (tebuconazole)

2. 用途：殺菌剤

トリアゾール系の殺菌剤である。脂質生合成経路中の24-メチレンジヒドロラノステロールのC14位の脱メチル化を阻害することによりステロールの生合成を阻害することにより作用すると考えられている。

3. 化学名：(RS) -1-*p*-クロロフェニル 4,4-ジメチル-3- (1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル) ペンタン-3-オール



4. 構造式及び物性

分子式	$C_{16}H_{22}ClN_3O$
分子量	307.82
水溶解度	0.032 g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.7$ (20°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

なお、作物名のように記載しているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、申請者から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」（平成16年2月5日付け食安発第0205001号）に基づき、とうもろこし、その他の穀類、キャベツ、レタス、にんじん、その他のなす科野菜、すいか、メロン類果実、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その他のかんきつ類果実及びコーヒー豆に設定されている残留基準の改正または設定が要請されている。

(1) 国内における使用方法

① 40.0%フロアブル剤

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
小麦	雪腐小粒菌 核病	1000～2000倍	60～150L/10a	根雪前	1回	散布	3回以内(根雪前は1回以内、融雪後は2回以内)
		16倍	0.8L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
大麦	うどんこ病 赤かび病 赤さび病	2000倍	60～150L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	
		16倍	0.8L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
てんさい	葉腐病	2000倍	100～120L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
	褐斑病	2000～3000倍					
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病	2000倍	100～300L/10a	収穫前日まで	3回以内		3回以内
飼料用えんばく	裸黒穂病	600倍	種子1kg当り希釈液30mL	は種前	1回	種子吹き付け処理又は塗抹処理	1回

② 20.0%フロアブル剤

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数		
りんご	モニリア病 斑点落葉病 黒点病 うどんこ病 褐斑病	2000 倍	200～700L/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内		
	黒星病	2000 倍～ 4000 倍							
もも	灰星病	2000 倍						収穫前日まで	
ネクタリン	ホモフシス腐 敗病 黒星病							収穫前日まで	
	おうとう							灰星病 炭疽病	収穫前日まで
なし	輪紋病 黒斑病 うどんこ病	2000～ 4000 倍						収穫前日まで	
	黒星病								
あんず すもも	灰星病	2000 倍							
ぶどう	晩腐病 黒とう病 さび病 灰色かび病								2000 倍
	かき								
灰色かび病		2000 倍	収穫 14 日前まで						
ねぎ	さび病 黒斑病	1000 倍	150～300L/10a	収穫 14 日前まで					
わけぎ あさつき	さび病								

20.0%フロアブル剤 (つづき)

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病	1000 倍	150~300L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
茶	炭疽病 もち病 褐色円星病	2000~ 3000 倍	200~400L/10a	摘採 7 日前まで	1 回		1 回
	新梢枯死症 網もち病	2000 倍					

(2) 海外における使用方法

作物名	剤型等	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法	国名
とうもろこし	200 g/L 乳剤	0.200 kg a. s. /ha	収穫 15 日 前まで	3 回以内	散布	ブラジル
オート麦	430 g/L フロアブル剤	0.06235 又は 0.125 kg a. s. /ha	収穫 35 日 前まで	1 回又は 2 回	散布	オーストラリア
キャベツ	250 g/L エマルジョン剤	0.250 kg a. s. /ha	収穫 21 日 前まで	3 回以内	散布	ドイツ
レタス	100 g/kg 顆粒水和剤	0.015 ~ 0.025 kg a. s. /ha	収穫 7 日前 まで	通常 1 回ま たは 2 回 (ラベル 上は規定 なし)	散布	スペイン
にんじん	200 g/L 乳剤	0.200 kg a. s. /ha	収穫 14 日 前まで	4 回以内	散布	ブラジル
とうがらしの葉	23 % 顆粒 水和剤	2000 倍希 釈	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	韓国
すいか	43g/L エマル ジョン剤	0.125 kg a. s. /ha	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	イタリア
	250g/kg 顆 粒水和剤	0.100 ~ 0.125 kg a. s. /ha				

(2) 海外における使用方法 (続き)

作物名	剤型等	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法	国名
メロン	43g/L エマルジョン剤	0.125 kg a. s. /ha	収穫7日前まで	4回以内	散布	イタリア
	250g/kg 顆粒水和剤	0.100 ~ 0.125 kg a. s. /ha				
かんきつ類果実	200 g/L 乳剤	0.300 kg a. s. /ha	収穫20日前まで	2回以内	散布	ブラジル
	250 g/kg 水和剤	0.0187 kg a. s. /hL				
コーヒー豆	200 g/L 乳剤	0.250 kg a. s. /ha	収穫30日前まで	3回以内	散布	ブラジル
	200 g/kg 水和剤	0.200 kg a. s. /ha				

6. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

テブコナゾール

② 分析法の概要

テブコナゾールは含水アセトンで抽出した後、けいそう土カラム及びシリカゲルカラムクロマトグラフィーにて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) により定量する。

定量限界 0.01~0.05ppm (作物により異なる)

(2) 作物残留試験結果

①小麦

小麦 (玄麦) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブル剤の 2,000 倍希釈液を 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 13~21 日のテブコナゾールの最大残留量^{注1)}は 0.01ppm、0.07ppm であった。

小麦 (玄麦) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブル剤の 8 倍希釈液を 1 回散布 (0.8L/10a) し、16 倍希釈液を 2 回散布 (0.8L/10a) した。この試験は適用の範囲内で実施されていないが、試験を行った範囲内でテブコナゾールの最も大きな残留量は、散布後 7~21 日において 0.66ppm、0.14ppm であ

った。

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の8倍希釈液を1回散布（0.8L/10a）し、16倍希釈液を2回散布（0.8L/10a）した。この試験は適用の範囲内で実施されていないが、試験を行った範囲内でテブコナゾールの最も大きな残留量は、散布後14～28日において0.06ppm、0.05ppmであった。

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の1000倍希釈液を1回散布（150L/10a）し、2000倍希釈液を2回散布（150L/10a）した。この試験は適用の範囲内で実施されていないが、試験を行った範囲内でテブコナゾールの最も大きな残留量は、散布後7～21日において0.52ppm、0.22ppmであった。

②大麦

大麦（種子）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の16倍希釈液を2回散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～29日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.04ppm、1.44ppmであった。

③てんさい

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の3,000倍希釈液を4回散布（200L/10a）した。この試験は適用の範囲内で実施されていないが、試験を行った範囲内でテブコナゾールの最も大きな残留量は、散布後14～28日において0.16ppm、0.02ppmであった。

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）した。この試験は適用の範囲内で実施されていないが、試験を行った範囲内でテブコナゾールの最も大きな残留量は、散布後14～28日において0.02ppm、0.02ppmであった。

④たまねぎ

たまねぎ（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、40%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.04ppm、0.02ppmであった。

⑤ねぎ（茎葉）

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後14～28日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.10ppmであった。

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.14ppmであった。

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブル剤の1000

倍希釈液を3回散布(200L/10a)したところ、散布後14~28日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.02ppm、0.15ppmであった。

⑥わけぎ(茎葉)

わけぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後14日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.66ppmであった。

わけぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(278L/10a)したところ、散布後14日におけるテブコナゾールの最大残留量は<0.05ppmであった。

わけぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後14日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.54ppm、0.15ppmであった。

⑦あさつき

あさつき(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後14日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.98ppm、0.41ppmであった。

⑧りんご

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後14日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.04ppm、0.03ppmであった。

⑨なし

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1~21日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.06ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の1000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1~21日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.68ppmであった。

⑩もも

もも(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1~7日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.11ppmであった。

もも(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.10ppmであった。

⑪ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(15L/樹)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.63ppmであった。

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1～14日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.53ppmであった。

⑫あんず

あんず（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.76ppm、0.68ppmであった。

⑬すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1～14日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.32ppm、0.76ppmであった。

⑭おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後7～21日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.82ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後7～21日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.73ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は2.14ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.98ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を2回散布(200L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.24ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(200L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は1.32ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は3.19ppmであった。

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～7日におけるテブコナゾールの最大残留量は2.34ppmであった。

⑮ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～21日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.78ppmであった。

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～21日におけるテブコナゾールの最大残留量は3.94ppmであった。

⑯かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.29ppmであった。

かき（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後14～28日におけるテブコナゾールの最大残留量は0.18ppmであった。

⑰茶（荒茶）

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブル剤の2000倍希釈液を1回散布（500L/10a）したところ、散布後7～21日におけるテブコナゾールの最大残留量は16.3ppm、6.54ppmであった。

なお、これらの試験結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の概要については別紙1-2を参照。

注1）最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

7. 乳牛における残留試験

乳牛10頭（各群3頭）に対し、テブコナゾールを25, 75, 250ppmの濃度に含有する飼料を、28日間連続して経口投与した。

投与後に、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳についてテブコナゾール含量を測定した。その結果は下表のとおりである。

なお、カナダにおいては畜牛における最大飼料由来負荷（MTDB）^{注2）}を9ppmと

している。

	25ppm 投与群	75ppm 投与群	250ppm 投与群
筋肉	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
脂肪	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
肝臓	0.06	0.08	0.15
腎臓	<0.05	<0.05	<0.05
乳	<0.01	<0.01	<0.01

テブコナゾール及び代謝物 HWG2061 をテブコナゾールに換算して表した。

注2) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden:MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考 : Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

8. 産卵鶏における残留試験

産卵鶏 48羽 (各群 12羽) に対し、テブコナゾールを 2, 6, 20ppm の濃度に含有する飼料を 28日間連続して経口投与した。

毎日採取した並びに投与開始 28日後の鶏肉、内臓及び鶏卵についてテブコナゾール含量を測定したところ、検出例は 20ppm 投与群における鶏の肝臓から 0.05ppm 検出された一例のみであった。

なお、カナダにおいては産卵鶏における最大飼料由来負荷を 0.13ppm としている。

9. ADI の評価等

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号及び同条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 2 月 23 日付け厚生労働省発食安第 0223006 号及び平成 18 年 9 月 4 日付け厚生労働省発食安第 0904008 号により食品安全委員会あて意見を求めたテブコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 2.94 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1 年間

安全係数 : 100

ADI : 0.029 mg/kg 体重/day

10. 諸外国の状況

コーデックス、米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、小麦、大麦、トマト等に国際基準が設定されている。また、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにおいて小麦、大麦等に残留基準が設定されている。

11. 基準値案

(1) 残留の規制対象

テブコナゾール本体

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてテブコナゾール（親化合物のみ）と設定されている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のテブコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定摂取量（EDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3を参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	13.8
幼小児（1～6歳）	27.7
妊婦	12.5
高齢者（65歳以上）	12.9

注) 作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。なお、「牛の肉類」等畜産物については、「牛の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗した。また、高齢者については畜産物の摂取量に関するデータが得られていないため、「国民平均」の摂取量を参考とした。

TMDI 試算：基準値案×摂取量

EDI 試算：作物残留試験成績の平均値×摂取量

(参考)

これまでの経緯

平成 7年11月28日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留基準値の告示
平成18年 8月21日	農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請にかかる連絡
平成18年 9月 4日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成18年 9月 8日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 2月23日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 3月 8日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 4月27日	農薬専門調査会幹事会
平成19年 5月24日	食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成19年 7月 5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年10月17日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成19年11月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○: 部会長)

テブコナゾール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 150L/10a	2回	13, 14, 20, 21日	圃場A:0.01 圃場B:0.07
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍, 16倍希釈 散布 0.8L/10a	3回	7, 14, 15, 21日	圃場A:0.66(#) 圃場B:0.14(#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍, 16倍希釈 散布 0.8L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.06(3回, 21日) (#) 圃場B:0.05(#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	1,000倍, 2,000倍希釈 散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.52(#) 圃場B:0.22(#)
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	16倍希釈 散布 0.8L/10a	2回	14, 21, 28, 29日	圃場A:1.04 圃場B:1.44
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 200L/10a	4回	14, 21, 28日	圃場A:0.16(#) 圃場B:0.02(#)
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.02(2回, 21日) (#) 圃場B:0.02(#)
たまねぎ (鱗茎)	2	40% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.04(3回, 3日) 圃場B:0.02
ねぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200L, 150L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.10 圃場B:0.14
ねぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.02 圃場B:0.15
わけぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L, 278L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.66 圃場B:<0.05
わけぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.54 圃場B:0.15
あさつき (茎葉)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.98 圃場B:0.41
りんご (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:0.04 圃場B:0.03
なし (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L, 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:1.06 圃場B:1.68(3回, 14日)

テブコナゾール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
もも (果肉)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L, 300L/10a	3回	1, 3, 5, 7日	圃場A:0.11 圃場B:0.10
ネクタリン (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 15L/樹、500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.63 圃場B:1.53
あんず (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.76 圃場B:0.68
すもも (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.32 圃場B:0.76(3回, 7日)
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L, 500L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.82 圃場B:0.73
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L, 200L/10a	2, 3回	1, 3, 7日	圃場A:2.14(2回, 1日) 圃場B:1.98
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L, 500L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:3.19 圃場B:2.34
ぶどう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L, 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:0.78(3回, 7日) 圃場B:3.94(3回, 7日)
かき (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 300L, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.29 圃場B:0.18
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:16.3 圃場B:6.54

これらの作物残留試験は申請の範囲内で試験が行われていない。

※印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「テブコナゾール」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

テブコナゾール海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
とうもろこし (穀粒)	3	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	15日	圃場A: 0.01 圃場A: 0.03 圃場B: 0.02 圃場B: 0.03 圃場C: <0.1 圃場C: <0.1
			散布 (0.4 kg/ha)		15日	
			散布 (0.2 kg/ha)		15日	
			散布 (0.4 kg/ha)		15日	
			散布 (0.2 kg/ha)		15日	
			散布 (0.4 kg/ha)		15日	
とうもろこし (穀粒)	2	25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)	2回	15日	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)
			散布 (0.5 kg/ha)		15日	
オート麦 (穀粒)	2	250g/L 乳剤	散布 (0.125 kg/ha)	1回	36日	圃場A: 0.06 (#) 圃場A: 0.19 (#) 圃場A: 0.32 (#) 圃場B: <0.05 (#) 圃場B: 0.1 (#)
			散布 (0.1875 kg/ha)		36日	
			散布 (0.375 kg/ha)		36日	
			散布 (0.129 kg/ha)		35日	
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	
オート麦 (穀粒)	2	430g/L フロアブル剤	散布 (0.129 kg/ha)	1回	35日	圃場B: 0.07 圃場B: <0.05 (#) 圃場C: 0.04 圃場C: 0.07 (#)
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	
			散布 (0.129 kg/ha)		42日	
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	
キャベツ (頭部)	13	250g/L 乳剤	散布 (0.1875 kg/ha)	3回	21日	圃場A: 0.32 圃場B: 0.32 圃場C: <0.05 圃場D: 0.37 圃場E: 0.56 圃場F: <0.05
			散布 (0.1875 kg/ha)		21日	
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	
		44.1% 顆粒水和剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	21日	圃場G: <0.05 圃場H: <0.05 圃場I: <0.05 圃場J: <0.05
			散布 (0.2 kg/ha)		21日	
			散布 (0.2 kg/ha)		21日	
		250g/L 乳剤	散布 (0.375 kg/ha)		21日	圃場K: <0.05 圃場L: 0.25 圃場M: 0.47
			散布 (0.375 kg/ha)		21日	
			散布 (0.75 kg/ha)		21日	

農作物	試験圃場	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
レタス (頭部)	8	10% 水和剤	散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.233-0.25 kg/ha) 散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.25 kg/ha)	2回	7日 7日 7日 7日 7日 7日 6日 7日	圃場A:0.18 圃場B:0.23 圃場C:2.3 圃場D:1.4 圃場E:0.65 圃場F:0.44 圃場G:3.2 圃場H:1.3
にんじん (根部)	6	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha) 散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha)	4回	14日 14日 14日 14日	圃場A:0.17 圃場A:0.26(#) 圃場B:0.19 圃場B:0.27(#)
			散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha)	8回	14日 14日	圃場C:0.1 圃場C:<0.1(#)
		200g/L フロアブル剤	散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha) 散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha) 散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha)	5回	14日 14日 14日 14日 14日 14日	圃場D:<0.1 圃場D:<0.1(#) 圃場E:<0.1 圃場E:<0.1(#) 圃場F:<0.1 圃場F:<0.1(#)
とうがらし (果実)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A:0.54
とうがらし (葉)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A:4.42
メロン	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.125 kg/ha)	5回	7日	圃場A:<0.02 (果肉) 圃場A:0.09 (果皮) 圃場A:0.05 (果実全体)
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場B:<0.02 (果肉) 圃場B:0.08 (果皮) 圃場B:0.03 (果実全体)

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
メロン	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.0625-0.0938 kg/ha)	5回	7日	圃場C:<0.02 (果肉) 圃場C:0.07 (果皮)
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場D:<0.02 (果肉) 圃場D:0.34 (果皮)
すいか	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.0625 kg/ha)	4回	7日	圃場A:<0.02 (果肉) 圃場A:0.05 (果皮)
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場B:<0.02 (果肉) 圃場B:<0.02 (果皮)
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場C:<0.02 (果肉) 圃場C:0.05 (果皮) 圃場C:0.03 (果実全体)
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場D:<0.02 (果肉) 圃場D:0.08 (果皮) 圃場D:0.04 (果実全体)
オレンジ (果実)	5	200g/L フロアブル	散布 (0.2 kg/ha)	5回	21日	圃場A:<0.1 (#)
			散布 (0.4 kg/ha)		14日	圃場A:<0.1 (#)
			散布 (0.2 kg/ha)		14日	圃場B:<0.1 (#)
			散布 (0.4 kg/ha)		14日	圃場B:<0.1 (#)
			散布 (0.2 kg/ha)		14日	圃場C:<0.1 (#)
		散布 (0.4 kg/ha)	14日	圃場C:0.2 (#)		
200g/L 乳剤	散布 (0.3 kg/ha)	3回	20日	圃場D:1.29		
	散布 (0.6 kg/ha)		20日	圃場D:2.18 (#)		
	散布 (0.3 kg/ha)		20日	圃場E:1.31		
	散布 (0.6 kg/ha)		20日	圃場E:2.22 (#)		
コーヒー豆 (乾燥豆)	6	250g/L 乳剤	散布 (0.25 kg/ha)	3回	30日	圃場A:<0.1
			散布 (0.5 kg/ha)		30日	圃場A:<0.1 (#)
		25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)		30日	圃場B:<0.1
			散布 (0.5 kg/ha)		30日	圃場B:<0.1 (#)
		200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)		30日	圃場C:0.02
			散布 (0.4 kg/ha)		30日	圃場C:0.05 (#)

農作物	試験圃場	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
コーヒー豆 (乾燥豆)	4	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	30日	圃場D:0.02 圃場D:0.05(#) 圃場E:<0.1 圃場E:<0.1(#)
			散布 (0.4 kg/ha)		30日	
			散布 (0.2 kg/ha)		30日	
			散布 (0.4 kg/ha)		30日	
	8	432g/L フロアブル剤	散布 (0.25 kg/ha)	5回	30日	圃場F:<0.01(#) 圃場G:0.06(#) 圃場H:<0.01(#)
			散布 (0.25 kg/ha)		30日	
			散布 (0.25 kg/ha)		30日	
			散布 (0.25 kg/ha)	3回	30日	圃場I:<0.01 圃場J:0.03 圃場K:0.02 圃場L:<0.01 圃場M:<0.01
			散布 (0.25 kg/ha)		28日	
			散布 (0.25 kg/ha)		28日	
1	250g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	5回	30日	圃場N:<0.1(#) 圃場O:<0.1(#)	
		散布 (0.4 kg/ha)		30日		

これらの作物残留試験は基準値を参照する国における使用方法の範囲内で試験が行われていない。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	0.05	0.05				
小麦	2	0.5	○・申	0.05		0.01, 0.07/0.66, 0.14/0.06, 0.05/0.52, 0.22
大麦	3	0.05	申	0.2		1.04, 1.44
ライ麦	0.2	0.2		0.05		
とうもろこし	0.1	0.05			0.1 ブラジル	【0.01, 0.03, 0.02, 0.03, <0.1, <0.1】
そば	0.05	0.05			0.2 オーストラリア	【0.07, 0.04】
その他の穀類	0.2	0.05			0.2 オーストラリア	
大豆	0.1	0.1			0.1 米国	【<0.010 - 0.053 (20data)】
小豆類(いんげん、ささげを含む)						
えんどう	0.2	0.2				
そらまめ	0.5	0.5			0.5 オーストラリア	【0.21, 0.03, 0.06】 (AU, えんどうのデータを参照)
らっかせい	0.1	0.1		0.05		
その他の豆類	0.2	0.2			0.2 ニュージーランド	【0.05, 0.13, 0.19】
ばれいしょ						
さといも類(やつがしらを含む)						
かんしょ						
やまいも(長いもをいう)						
こんにゃくいも						
その他のいも類						
てんさい	0.1	0.5	○			0.02, 0.02
さとうきび	0.1	0.1			0.1 オーストラリア	【0.07, 0.06/0.07, 0.06/ <0.01/<0.05】
だいこん類(ラディッシュを含む)の根		0.5				
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉						
かぶ類の根		0.5				
かぶ類の葉		0.5				
西洋わさび						
クレソン		0.5				
はくさい						
キャベツ	1				1 ドイツ	【0.32, 0.32, <0.05, 0.37, 0.56, <0.05】
芽キャベツ	0.5	0.5			0.5 ドイツ	【0.05, 0.12】
ケール		0.5				
こまつな		0.5				
きょうな		0.5				
チンゲンサイ		0.5				
カリフラワー		0.5				
ブロッコリー	0.3	0.5			0.3 スペイン	【<0.05, 0.15】
その他のあぶらな科野菜		0.5				
ごぼう						
サルシフィー		0.5			0.5 イタリア	【0.202, 0.250, 0.218】
アーティチョーク	0.5	0.5				
チコリ		0.5				
エンダイブ		0.5				
しゅんぎく		0.5				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5	0.5			5 スペイン	【0.18, 0.23, 2.3, 1.4, 0.65, 0.44, 3.2, 1.3】
その他のきく科野菜		0.5				
たまねぎ	0.2	0.2	○			0.04, 0.02
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.5	○			0.10, 0.14/ 0.02, 0.15
にんにく	0.1	0.1			0.1 米国/ブラジル	【0.02】
にら		0.5				
アスパラガス	0.05	0.05				
わけぎ	2	0.5	申			0.66/<0.05/0.54, 0.15
その他のゆり科野菜		0.5				
にんじん	0.6				0.6 ブラジル	【0.17, 0.19, 0.1, <0.1, <0.1, <0.1】
パースニップ						
パセリ		0.5				
セロリ	0.3	0.5			0.3 フランス	【0.11, 0.21】

農産物名	基準値 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みつば その他のせり科野菜		0.5 0.5				
トマト	1	1		0.2		
ピーマン	0.5	0.5		0.5		[0.07, 0.13, 0.14, 0.14, 0.18, 0.23, 0.36]
なす その他のなす科野菜	0.5 5.0	0.5			5.0 韓国	[4.42](葉とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.2		0.2		[<0.02, 0.02, 0.03, 0.03, 0.04, 0.08, 0.10, 0.19]
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.02	0.02		0.02		[<0.02, <0.02, <0.02, <0.02, 0.02, 0.02]
しろうり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜	0.1 0.1				0.2 イタリア 0.2 イタリア	[<0.02 (4 data)] [<0.02 (4data)]
ほうれんそう たけのこ オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ	0.5 0.5 0.5	0.5 0.5 0.3			0.5 オーストラリア 0.5 オーストラリア 0.5 オーストラリア	[0.15, 0.43, 0.14, 0.03, 0.18] [AUの未成熟えんどうを参照] [AUの未成熟えんどうを参照]
マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜	0.5	0.5			0.5 オーストラリア	[AUの未成熟えんどうを参照]
みかん なつみかん なつみかんの外果皮 なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実	5 5 5 5 5 5 5				5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル 5 ブラジル	[ブラジルのかんきつ類] [ブラジルのかんきつ類] [<0.1, <0.1, <0.1, 1.29, 1.31] [ブラジルのかんきつ類] [ブラジルのかんきつ類] [ブラジルのかんきつ類]
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	0.2 5 5 0.5 0.5	0.2 0.5 0.5 0.5 0.5	○ 申 申 申 申	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5		0.04, 0.03 1.06, 1.68
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む) すもも(プルーンを含む) うめ おうとう(チェリーを含む)	1 5 2 2 0.5 5	1 1 1 0.5 0.5 4	○ 申 申 申 申 申	1 0.5 0.5 0.5 0.5 5	0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド 0.5ニュージーランド	0.11, 0.10 0.63, 1.53 0.76, 0.68 0.32, 0.76 [0.60, 0.31](NZ, あん ずのデータを参照) 0.82, 0.73/2.14, 1.32/ 3.19, 2.34
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハuckleベリー その他のベリー類果実						
ぶどう かき	10 0.7	2 1	申 ○	2		0.78, 3.94 0.29, 0.18

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
バナナ	0.2	0.2		0.2	0.2 オーストラリア	【<0.01(6data), 0.01, 0.03】
キウイ						
パパイヤ	1	1			0.2 オーストラリア	【0.06, 0.21(※)】
アボカド		1				
パイナップル		1				
グアバ		1				
マンゴー		1				
パッションフルーツ		1				
なつめやし						
その他の果実						
ひまわりの種子	0.2	0.2			0.2 米国	【<0.04 (7data)】
ごまの種子						
べにばなの種子						
綿実	1	1			1 オーストラリア	【0.56, 0.20】
なたね	0.05	0.05		0.05		【<0.05 (14data)】
その他のオイルシード						
ぎんなん						
くり						
ペカン						
アーモンド						
くるみ						
その他のナッツ類						
茶	25	30	○			16.3, 6.54 【<0.01 (5data), <0.1 (8data), 0.02(3data), 0.03, 0.05(2data), 0.06】
コーヒー豆	0.2				0.2 ブラジル	
カカオ豆						
ホップ	30	30			30 ドイツ	【8.3, 12, 21, 11, 6.3, 6.0, 5.8, 18】
その他のスパイス	0.5	0.5				
その他のハーブ	2	0.5	申			0.98, 0.41 (あさつき)
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.2				
牛の脂肪	0.05	0.05				
豚の脂肪	0.05	0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.2				
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.3				
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.3				
牛の食用部位	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部位	0.05	0.3				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部位	0.05	0.3				
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.1				
鶏の脂肪	0.05	0.1		0.05		
その他の家きんの脂肪	0.05	0.1				
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの肝臓	0.05	0.2				
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの腎臓	0.05	0.2				
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの食用部分	0.05	0.2				
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの卵	0.05	0.05				
干しぶどう	3	3		3		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【 】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

すいか及びメロン類果実については、検体の採取部位を考慮し、果肉部位における作物残留試験成績に基づいて基準値案を設定した。

テブコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた数 値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 推定一日摂取 量 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) 推定一日摂取 量 EDI	妊婦 TMDI	妊婦 推定一日摂取 量 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) 推定一日摂取 量 EDI
米(玄米)	0.05	0.05	9.3	9.3	4.9	4.9	7.0	7.0	9.4	9.4
小麦	2	0.4	233.6	46.7	164.6	32.9	246.8	49.4	166.8	33.4
大麦	3	1.24	17.7	7.3	0.3	0.1	0.9	0.4	10.8	4.5
ライ麦	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	0.043	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0
そば	0.05	0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他の穀類	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	0.1	0.1	5.6	5.6	3.4	3.4	4.6	4.6	5.9	5.9
えんどう	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
らつかせい	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.1	0.02	0.5	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1
さとうきび	0.1	0.063	1.3	0.8	1.1	0.7	1.0	0.6	1.2	0.8
キャベツ	1	0.278	22.8	6.3	9.8	2.7	22.9	6.4	19.9	5.5
芽キャベツ	0.5	0.085	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブロッコリー	0.3	0.1	1.4	0.5	0.8	0.3	1.4	0.5	1.2	0.4
アーティチョーク	0.5	0.223	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5	1.21	30.5	7.4	12.5	3.0	32.0	7.7	21.0	5.1
たまねぎ	0.2	0.03	6.1	0.9	3.7	0.6	6.6	1.0	4.5	0.7
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.12	5.7	1.4	2.3	0.5	4.1	1.0	6.8	1.6
にんにく	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	2	0.35	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
にんじん	0.6	0.18	14.8	4.4	9.8	2.9	15.1	4.5	13.4	4.0
セロリ	0.3	0.16	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
トマト	1	0.1	24.3	24.3	16.9	16.9	24.5	24.5	18.9	18.9
ピーマン	0.5	0.178	2.2	0.8	1.0	0.4	1.0	0.3	1.9	0.7
なす	0.5	0.5	2.0	2.0	0.5	0.5	1.7	1.7	2.9	2.9
その他のなす科野菜	5.0	4.42	1.0	0.9	0.5	0.4	0.5	0.4	1.5	1.3
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.063	3.3	1.0	1.6	0.5	2.0	0.6	3.3	1.0
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.02	0.02	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
すいか	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.5	0.186	0.3	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.3	0.1
未成熟いんげん	0.5	0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
えだまめ	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた数 値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 推定一日摂取 量 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) 推定一日摂取 量 EDI	妊婦 TMDI	妊婦 推定一日摂取 量 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) 推定一日摂取 量 EDI
その他の野菜	0.5	・0.5	6.3	6.3	4.9	4.9	4.8	4.8	6.1	6.1
なつみかんの果実全体	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
レモン	5	・5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	5	1.3	2.0	0.5	3.0	0.8	4.0	1.0	1.0	0.3
グレープフルーツ	5	・5	6.0	6.0	2.0	2.0	10.5	10.5	4.0	4.0
ライム	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	・5	2.0	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	3.0	3.0
りんご	0.2	0.04	7.1	1.4	7.2	1.4	6.0	1.2	7.1	1.4
日本なし	5	1.37	25.5	7.0	22.0	6.0	26.5	7.3	25.5	7.0
西洋なし	5	・5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
マルメロ	0.5	・0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	・0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	1	0.105	0.5	0.1	0.7	0.1	4.0	0.4	0.1	0.0
ネクタリン	5	1.53	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
アンズ(アブリコットを含む)	2	0.72	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
スモモ(ブルーンを含む)	2	0.54	0.4	0.1	0.2	0.1	2.8	0.8	0.4	0.1
うめ	0.5	・0.5	0.6	0.6	0.2	0.2	0.7	0.7	0.8	0.8
おうとう(チェリーを含む)	5	2.25	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
ぶどう	10	2.36	58.0	13.7	44.0	10.4	16.0	3.8	38.0	9.0
かき	0.7	0.235	22.0	7.4	5.6	1.9	15.1	5.1	34.7	11.7
バナナ	0.2	0.014	2.5	0.2	2.3	0.2	1.7	0.1	3.5	0.2
パパイヤ	1	0.135	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ひまわりの種子	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	1	・1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0.05	・0.05	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
茶	25	11.42	75.0	34.3	35.0	16.0	87.5	40.0	107.5	49.1
コーヒー豆	0.2	0.06	0.5	0.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
ホップ	30	11.05	3.0	1.1	3.0	1.1	3.0	1.1	3.0	1.1
その他のスパイス	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のハーブ	2	0.695	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.05	・0.05	2.9	2.9	1.6	1.6	3.0	3.0	2.9	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	・0.01	1.4	1.4	2.0	2.0	1.8	1.8	1.4	1.4
家禽の肉類	0.05	・0.05	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0
家禽の卵類	0.05	・0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			608.7	214.0	377.0	127.0	571.0	201.5	540.3	203.5
ADI比(%)			39.4	13.8	82.3	27.7	35.4	12.5	34.4	12.9

TMDI: 理論最大一日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。なお、「牛の筋肉」等畜産物については、「牛・豚・その他の陸棲哺乳動物の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗した。また、高齢者における畜産物の摂取量は国民栄養調査結果の特別集計を依頼していなかったことから得られていないため、「国民平均」の値を用いた。

「暴露評価に用いた数値」の項において、個別の作物残留試験成績がなく、基準値(案)の数値を用いたものは(・)を入れた。

答申（案）

テブコナゾール

食品名	残留基準値 (案) ppm
小麦	2
大麦	3
とうもろこし	0.1
その他の穀類(注1)	0.2
大豆	0.1
そらまめ	0.5
その他の豆類(注2)	0.2
てんさい	0.1
さとうきび	0.1
キャベツ	1
芽キャベツ	0.5
ブロッコリー	0.3
アーティチョーク	0.5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5
ねぎ	0.5
わけぎ	2
にんじん	0.6
セロリ	0.3
その他のなす科野菜(注3)	5
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.02
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
未成熟えんどう	0.5
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜(注4)	0.5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実(注5)	5
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.5
びわ	0.5
もも	0.5
ネクタリン	5
あんず(アプリコットを含む)	2
すもも(プルーンを含む)	2
うめ	0.5

おうとう(チェリーを含む)	5
ぶどう	10
かき	0.7
パパイヤ	1
ひまわりの種子	0.2
綿実	1
なたね	0.05
茶	25
コーヒー豆	0.2
ホップ	30
その他のスパイス(注6)	0.5
その他のハーブ(注7)	2
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注8)の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん(注9)の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
干しぶどう	3

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らつかせい及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注5)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注7)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注8)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注9)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

テブコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に
対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬テブコナゾールの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

意見募集手続き中

- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 20 年 1 月 2 日～平成 20 年 3 月 1 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

